

舞鶴市みらい投資支援補助金に係るチェックシート【交付申請用】

事業所名

※申請者チェック欄に☑のうえ、申請書類等と合わせて提出してください。

		申請者	会議所
確認事項		チェック	チェック
対象者	以下の全てを満たす事業者であること (1) 舞鶴市内に事業所を有する中小企業者であること また個人事業主については、舞鶴市内に住民登録があること (2) 市税の滞納がないこと (3) 農林水産業を営む方でないこと (4) 舞鶴市暴力団排除条例に規定する暴力団員等及び暴力団密接関係者でないこと	☐	☐
対象事業	経営基盤の強化及び事業継続に繋がる事業であること	☐	☐
	交付決定後に着手する事業であること (事前着手届提出時を除く)	☐	☐
提出書類		チェック	チェック
交付申請書		☐	☐
事業計画書		☐	☐
見積書その他の支出の根拠が分かる書類		☐	☐
市税の滞納のない証明書（発行後3ヶ月以内のもの）		☐	☐
舞鶴市みらい投資支援補助金に係るチェックシート（本紙）		☐	☐
法人の場合			
登記事項証明書（履歴（現在）事項全部証明書）		☐	☐
個人事業主の場合			
直近の確定申告書 第一表 ※創業間もない場合は、開業届、直近の売上台帳の写し		☐	☐
交付決定前に事業に着手する場合			
事前着手届 ※募集開始日（令和8年5月18日）から交付決定前に着手する場合のみ		☐	☐
賃上げ枠申請の場合			
賃上げ実施済	賃上げ状況確認書	☐	☐
	賃金台帳または給与明細の写し（賃上げ要件を達成した任意の1名分） ①令和7年9月以降の任意の月 ②令和8年4月以降の月分または申請月直近月分	☐	☐
賃上げ未実施	賃上げに関する誓約書	☐	☐